

令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害に係る
災害救助法の適用について【続報】

災害救助法適用地域にお住まいのご契約者さまへ

この度の災害により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

当社では、災害救助法が適用された地域でご契約をいただいているご契約者の皆さまを対象に以下の特別措置を講じて対応いたします。

1. 「保険料払込猶予期間の延長」

お申し出をいただいた場合、一定の払込猶予期間を設ける措置を実施いたします。

2. 「継続契約の締結手続きの猶予期間の延長」

お申し出をいただいた場合、一定の継続契約の締結手続きの猶予期間を設ける措置を実施いたします。

本措置を希望されるご契約者の皆さまは、当社カスタマーセンターまでお申し出ください。

<カスタマーセンター>

電話：0120-202-025（受付時間：平日 10:00～18:00）

メール：customer@pfirst-grace.co.jp

【適用地域と法の適用日】

◆内閣府（防災担当）発表

（第1報）2025年8月7日付

（第2報）2025年8月7日付

（第3報）2025年8月8日付

（第4報）2025年8月10日付

（第5報）2025年8月11日付

（第6報）2025年8月11日付

（第7報）2025年8月11日付

（第8報）2025年8月11日付

（第9報）2025年8月14日付

（第10報）2025年9月8日付

災害救助法が適用された地域は次のとおりです。

福岡県の1市

山口県の1市

熊本県の6市4町

石川県の1市
鹿児島県の4市

災害救助法適用市町村		法適用日	備考
都道府県名	市町村名		
福岡県	福津市（ふくつし）	2025年8月10日	災害救助法施行令第1条第1項第1号適用
山口県	宇部市（うべし）	2025年8月10日	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用
熊本県	熊本市（救助実施市）（くまもとし） 八代市（やつしろし） 玉名市（たまなし） 上天草市（かみあまくさし） 宇城市（うきし） 天草市（あまくさし） 下益城郡美里町 （しもましきぐんみさとまち） 玉名郡玉東町 （たまなぐんぎょくとうまち） 玉名郡長洲町 （たまなぐんながすまち） 八代郡氷川町 （やつしろぐんひかわちょう）	2025年8月10日	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用
石川県	金沢市（かなざわし）	2025年8月7日	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用
鹿児島県	薩摩川内市（さつませんだいし） 曾於市（そおし） 霧島市（きりしまし） 始良市（あいらし）	2025年8月7日	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用

<参考 URL> https://www.bousai.go.jp/pdf/250908_kyuujo-tekiyo.pdf

以上